

令和2年7月15日

各地区協議会会長様
各団団委員長様
各団事務局様

日本ボーイスカウト鳥取連盟
理事長 堀部 晴彦
県連盟コミッショナー 坪倉 顕示

新型コロナウイルス感染拡大防止並びに熱中症への対応について

新型コロナウイルス感染症につきましては、日本連盟からの通達及び当連盟としての取組に御協力頂き、厚くお礼申し上げます。

7月4日付の日本連盟第10報に続き、7月10日付で「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の更新版が出されました。

今回のガイドラインの内容は、①各地域での感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行って行く為の考え方。②感染拡大予防の為遵守すべき留意点。③活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応等が示されています。

鳥取県としても、4例目・5例目がでましたが、当連盟下における活動について安全・安心な活動をめざし、感染拡大防止と熱中症対策への対応を示させていただきますので、団内指導者、保護者の皆様とも情報共有を行って頂き、活動を継続して頂きたいと思っております。

なお、今後の感染状況によっては、対応を逐次見直すこととなりますので、御理解、御協力をお願いします。

1 感染の予防と実践について

感染リスクはゼロにならないと言うことを前提として、感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減させながら活動を行う。

1. 「新しい生活様式」の徹底による活動

- ・ 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける。
- ・ 人と人との感染防止距離は、2m以上を空ける。（フィジカル・ディスタンス）
- ・ マスクを着用。マスクが無いときは、ハンカチや袖などで口と鼻を覆う等咳エチケットを守る。
- ・ こまめな手洗い、こまめな換気。

《人から移されない、人に移さないよう気をつけよう》

2. コロナ感染予防中における熱中症予防

①マスクを付ける時

- ・ 症状がなくても対面での会話や屋内の人が集まるところでは、マスクを着用する。
- ・ 屋内では、低めの温度設定での冷房運転の上で、窓と入口など2方向の換気も同時に行う。
- ・ 負荷のかかる活動や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上で適宜マスクを外して休憩を取る。

②マスクをはずす時

- ・ 屋外で、人と十分な距離（2m）を確保できる場合には、マスクをはずすこと。
- ・ 屋内で、換気や人との距離を十分に保つ等の配慮をした場合はマスクの着用は必要ない。

【熱中症予防の取組み】

*暑さを避けよう

- ・ 涼しい服装、日傘や帽子
- ・ 少しでも体調が悪くなったら涼しい場所へ移動する。
- ・ 涼しい室内に入れなければ、できるだけ日陰にいよう。

*①②関係なく喉が渇いていなくても、こまめな水分補給をしよう。

- ・ 1日あたり1.2Lを目安に（ペットボトル500mlなら2.5本、コップなら約6杯）
- ・ 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに。塩分補給の飴等を食べる。

*エアコン使用中もこまめに換気しよう。（エアコンを止める必要はなし）

- ・ 窓とドア等2カ所を空ける。
- ・ 扇風機や換気扇を併用する。
- ・ 換気後は、エアコンの温度をこまめに設定する。

*暑さに備えた体作りと日頃から体調管理をしよう

- ・ 暑さに備え、暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度な運動（やや暑い環境でややきつと感じる強度）を毎日30分程度行う。
- ・ 毎朝など定時の体温測定と健康チェックしよう。
- ・ 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養する。

3. 隊・団におけるスカウト活動について

①上記1・2の実施

②主催者の対応

i 消毒（事前）（活動中）

- ・参加者個々への手指消毒の励行。
- ・複数人で使用を共有する器具などの消毒。

ii 消毒薬（ものを拭く用と手指の消毒用）・使い捨てビニール手袋などの用意

iii活動場所（空間）の管理

- ・活動場所については、換気の良い、密集をさけた空間を選ぶ等工夫を行う。
- ・室内などでは、密集を避ける人数、広さなどを考慮する
- ・室内であれば、定期的に換気を行う。特に家庭用エアコンでは、換気機能がないので、可能な限り、冷房時でも窓を開けたり、換気扇などにより換気を行う。
- ・団本部など、利用頻度の高い場所など、こまめに消毒などを行う。
- ・普段から占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従う。無い場合は、独自でルールを設ける。

iv活動内容 低接触

- ・セレモニーやゲーム等スカウトの年齢、参加人数、会場の広さなどを考慮して行う
- ・集会の内容について、飛沫感染・接触感染に注意し活動の計画に無理をしない。（新型コロナウイルス感染前に計画した事業については、見直し、中止あるいは延期、又は方法を変えて実施する。）

vスカウト（参加者・付き添い者含む）・家庭への事前連絡、確認事項

- ・体調の管理・確認をする。
- ・家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意を得る

③個人の対応（参加者、付き添い等）

- ・手洗い、マスク、咳エチケットの励行
- ・体調管理：「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。検温などを行う。集会の参加前（朝）に検温を行い、体調の管理をし、少しでも体調が悪い場合は欠席する。
- ・飲料などは、個人で携行し、まわし飲みなどしないようにする。

2 活動の内容（計画）について

①スカウトが活動参加前にすること

- ・体調の確認をする。（検温をする）保護者に活動の参加の同意を得る。
- ・個人の備え（マスクなど）を行う。

②指導者が準備しておくこと

- ・指導者自身の体調管理と個人の備えの確認と参加者全員の体調の確認

③飲食への配慮

- ・食事を集団で行うことは感染リスクを高めることになるので、スカウトの年齢やプログラムの内容を含め検討する。
- ・日帰りの場合は、個人持参とし、消毒・手洗い、フィジカル・ディスタンスを確保する。
- ・飲料については、「熱中症対策」としても必須となるので、個人の水筒等を持参する。配布する場合は、配布役を決めて、個人個人にペットボトルを配布する。

- ・弁当等まとめて準備する場合は、配布役を決めて、個人に配布し、他人の分をまとめて受け取る事はしない。
- ・食前は、必ず、手指の消毒、あるいは石鹼等でよく洗う。
- ・食べる時は、一人ひとりの感覚をあげ、できるだけ向かい合わせにならないようにする。また食事中は、会話を慎み、飛沫感染・接触感染防止につとめる。
- ・調理や盛り付け、食後の片付けにおいて使い捨てビニール手袋等を使用した場合、使用後の手袋は、手袋の表面と手ができるだけ接触しないように外し、指導者が指定した袋等に入れる。

【手袋の取扱】

- * 指導者は、使い捨てビニール手袋等の外し方について十分指導・注視する事。
片方の手袋の袖口をつかみ裏返しになるように外す。外した手袋は、もう片方の手袋でつかみ、今度は袖口に指を差し込み裏返しになるように外す。手袋を外したあとに、こまめにしっかりと手洗い・消毒をする。
- * 手袋の上からのアルコール消毒はしない。素手より効果が少なく、また消毒液によっては、手袋に穴が開く可能性あり。
- * 手袋は、長い時間しない。

a) 舎営の場合

- ・食事はバイキング等を避け、可能な限り1人ずつのセットメニューでの提供を基本とする。
- ・ご飯やお汁・お茶の盛り付けが必要な場合は、施設の方に取り分けてもらうか、盛り付け役を決めて行う。盛り付け役は、使い捨てビニール手袋等・マスク着用し盛り付ける。手袋がない場合は、手・指を石鹼でよくあらうか消毒をする。
- ・片付けについては、施設のガイドラインに従う。

b) 野営の場合

- ・調理をする場合、使い捨てビニール手袋等・マスクを着用する。食材は清潔に保ち、使用する道具や使用後の道具は消毒する。調理後の手洗い。汚物や使用した手袋は、各市町村で指定された袋にいれて閉じる。
- ・配膳は、盛り付け役を決め、使い捨てビニール手袋等・マスクを着用して、一人分ずつ盛り付けを行う。トングや取り箸を使いまわさない。お代わりの盛り付けも同様とする。
- ・配膳を待っている間、盛り付け役以外の人もマスクを着用する。
- ・片付けについては、洗い場が密にならないよう、個人のもものは個人で順番に段取りよく洗う。
- ・共通の食器、鍋、取り箸等は、洗う人を決め、使い捨てビニール手袋等・マスク着用の上、洗剤をつけてよく洗い、その後はしっかりと乾燥させる。

④休憩・トイレ・洗面など

- ・トイレ等、多くの人に触れるもの（ドアノブやレバー等）に触れたあとは、手洗い、アルコール消毒を行う。
- ・不特定多数が使用する様な公衆トイレは極力使用しない。やむをえず使用する場合、前の利用者が個室をでてから1・2分程度待ってから入ること。
- ・洋式トイレの場合、使用する前にふた、便座等の消毒を行う。
- ・使用後は、ふたをしめた後にながす。洗い流す場合、可能な限りハンドルに直接触れないようにする。トイレの後は石けんなどで十分手を洗うようにする。

- ・トイレの換気ファンは常に動かしておく、ファンが無い場合は、窓を開ける。
- ・休憩時は、3つの密にならないように、指導者や補助者など目配りできるようにする。
- ・水分の補給や汗を沢山かいた場合は、飴などで塩分補給をする。
- ・洗面の場合、密とないようにする。
- ・使用前、使用後にできれば洗面台を消毒する。少なくとも水などで良く洗い流す。
- ・洗面台の周りに、水など飛び散らかさず、口をゆすぐコップは、自分のコップを使用するようにする。

⑤ゲームや活動での工夫

- ・3密を避ける
- ・ソングを歌う時は、できるだけ距離をとる。(セレモニー等も同様な配慮を行う)
- ・大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話を控える。

⑥宿泊を伴う活動

*日本連盟の新型コロナウイルス感染への対応について(第10報)を受け、当連盟としても、次の条件付きで宿泊を伴う活動の実施を可能とする。

- ・舎営・野営問わず、3密とならないよう、フィジカル・ディスタンスを確保する。
- ・宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにする。
- ・期間中の参加者(指導者、付き添い含む)の健康状態、異常をチェックする。
- ・期間中の人(送迎者、一部参加他訪問者)の管理(事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録等)を行うこと。
- ・舎営・野営に限らず隊長は実施計画書(安全対策書含む)を作成し、事前に団委員長との承諾と、保護者に実施計画及び安全対策を提示し、スカウトの参加についての同意を求める。

a) 舎営の場合

- ・各施設の感染症対策に関するガイドラインに沿った利用ができるよう事前に依頼し、実施を励行する。
- ・できれば窓とドア等2カ所をあげ、空気が滞留しないよう換気(エアコン稼働中も)を行う。
- ・宿泊者は就寝時の頭部の間隔が2m確保できるよう人数制限をし、3密とならないよう気を付ける。確保できない場合は、カーテン、パーティションなどを使用して障壁を作る。但し、家族で1部屋を使用する場合はこの限りではない。

b) 野営の場合

- ・宿泊は、各自ソロテントでおこなう。(1テントに一人とする。)但し、カブの野営の場合、スカウトとその保護者は同じテントでも可とする。
- ・少人数グループでの生活を行う事。感染リスクを下げるよう固定した少人数グループ(班・組等)により生活を行い、グループ同士も距離を置くようにする。

⑦活動に伴う移動

- ・県内の移動については可能とする。
- ・下記の特別感染警戒地域、重要感染警戒地域、感染警戒地域について、旅行等については極力自粛し、近辺の旅行に変えてもらうよう協力をお願いします。下記の警戒地域については、日々更新されるので県外に出る場合は、県のホームページなどを必ず確認して気をつける。
- ・県外への不要不急な旅行等は、指導者、スカウトの同居の家族にも協力をお願いします。

特別感染警戒地域	埼玉県、東京都、鹿児島県
重要感染警戒地域	千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県
感染警戒地域	北海道、宮城県、茨城県、栃木県、福井県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、広島県、徳島県、福岡県、長崎県、沖縄県

⑧マスクや消毒液がなかったら

- ・マスクなど参加者が忘れた場合のために、隊で予備を準備。
- ・消毒液が無い場合は、除菌のウェットティッシュ（手指など拭く用と物を拭く用）を準備する。手指拭く用でアルコールタイプとそうでないタイプがあるので、アレルギー体質の人に気をつける。

⑨計画

- ・感染者があった場合の対応を計画する。
- ・活動実施後、2週間程度を目安として、参加者（同居の家族等含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。異常があった場合は、速やかに連絡してもらう。
- ・活動の計画は、事前に必ず団委員長承認をうけること。団委員長は、各地区コミッショナーに計画を連絡する。
- ・活動について、コロナウイルス及び熱中症などの安全対策計画書を作成の上、活動前に少なくとも団委員長には了承を得るようにする。（できれば団委員長経由地区コミッショナーへ事前提出。）

⑩連絡

- ・スカウト活動に関連して感染が拡大、もしくは拡大の可能性が疑われるような事態が生じた場合、関係者は団を通して県連事務局への連絡を速やかに行う。

⑪差別等をしない

- ・新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる状況であることを受け止め、お互いに相手を思いやる気持ちを持って冷静に行動する。
- ・根拠のない話やうわさ、SNSの投稿に惑わされることなく、逆に意義を唱える勇気をもつ。
- ・感染した人や医療従事者等に、心ない言葉を発したり、SNS等に投稿したり、差別的な言動に同調したりしないことが大切である。

以上